



広 報

2011
5/10

No. 561

あ い づ ば ん げ

《特集》
よい歯で笑顔 げんきな子

3歳児健診

今月の内容

《特集》よい歯で笑顔 げんきな子 2~7
当初予算・財政状況 8~11
区長・自治会長会全体会議 12~15
新しい振興計画がスタートしました 16
温かいご支援(義援金)ありがとうございました 17
青少年ボランティア活動紹介 18~19
町史編さんだより 20
図書室だより 21

災害によるごみの処理について 22
まちの話題 23
お知らせ information 24~27
私たちの学校(金上小学校入学式) 28
会津坂下町役場の新戦力・戸籍の窓口 29
健康づくりすこやか 30~31
裏表紙(新しい学校給食センターが完成しました)

特集

よい歯で笑顔 げんきな子

ばんげの子どもたちの健やかな歯を守るために
〜むし歯を減らそう〜

子どものむし歯は生え変わるから大丈夫と考えてはいませんか
むし歯は、疾病の一つです。そして、むし歯になる状況は、食生活を中心とした日常生活習慣や育児環境、家族の健康観などと大きな関係を持っています。子どもの育児に関わる保護者の方々をはじめ、地域の皆さんが、正しい知識にもとづき取り組みをしていくことが、大切な健康づくりです。

福島県の幼児のむし歯は
全国ワースト5位

子どものむし歯は、年々減少傾向にあるものの全国平均と比較すると依然高い割合を示しています。平成20年度の1歳6か月児及び3歳児健康診査結果によると、むし歯のある児の割合（有病率）は全国47都道府県中、福島県はそれぞれ5位、6位と大変高い状況にあり、改善のための対策が必要です。

家庭・地域・行政が一体となった新しい取り組み

むし歯を予防するための良い生活環境をつくることで、むし歯を減らすことが可能です。身近な地域の歯科医の先生方からのアドバイス、今月からはじまる新しい保健事業の取り組みについてご紹介します。

会津坂下町の状況

1歳6か月児でのむし歯有病率は県内59市町村中44位と低い傾向にありますが、3歳6か月児では13位と、急激に増加します。この間の対策が必要です。

哺乳瓶むし歯について

乳幼児健診における歯科保健調査結果から、むし歯が増加する要因のひとつとして、哺乳瓶の長期使用の状況がわかりました。

乳歯の生え始めから1歳過ぎまでのむし歯の原因の多くは「哺乳瓶むし歯」と言われています。泣き止まない赤ちゃんを静かにさせ、寝つきの悪い子を寝かせるのに、いつまでも哺乳瓶をくわえさせていると、生えたばかりの柔らかい小さな前歯はあっという間にむし歯になってしまいます。わが町の1歳6か月児における使用の割合は34.8%と大変高い割合です。県平均は24.1%であり、わが町の哺乳瓶使用率は県内5位です。

適切な時期を超えて使用されていることがわかります。歯は、唾液中のカルシウムやフッ素が歯に染み込むという再石灰化の現象により硬くなっていきます。唾液の流れは、歯の表面を浄化する働きを持っています。

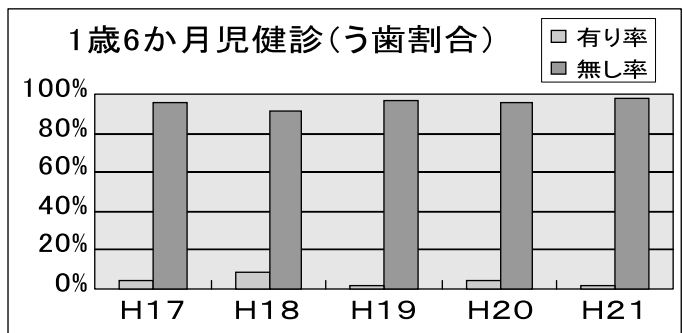
ところが、長期に哺乳瓶を使用していると、前歯はいつも栄養分に富んだ甘い物でヒタヒタの状態になり、唾液の働きや再石灰化を阻害します。哺乳瓶にジュースやスポーツ飲料などを入れて飲ませるのもお口の中には大変良くないことです。歯が溶けてしまう可能性が高くなります。また、睡眠中は唾液の分泌が特に少なくなるので、哺乳瓶を加えたまま寝かしつけているとひどいむし歯を作ってしまうのです。

1歳前後には哺乳瓶をやめて、コップやストローを使用しましょう。寝る前は、コップでお水やお茶を飲ませましょう。



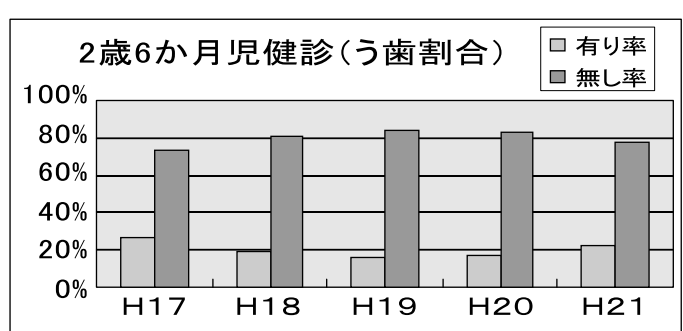
1歳6か月児歯科健診（う歯割合）

	受診者	う歯有り	有り率	う歯無し	無し率
H17	124	5	4.0%	119	96.0%
H18	118	10	8.5%	108	91.5%
H19	115	4	3.5%	111	96.5%
H20	118	5	4.2%	113	95.8%
H21	112	2	1.8%	110	98.2%



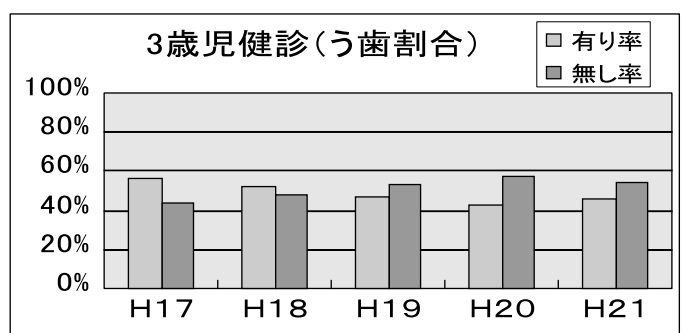
2歳6か月児歯科健診（う歯割合）

	受診者	う歯有り	有り率	う歯無し	無し率
H17	153	41	26.8%	112	73.2%
H18	123	24	19.5%	99	80.5%
H19	114	18	15.8%	96	84.2%
H20	120	20	16.7%	100	83.3%
H21	109	24	22.0%	85	78.0%



3歳児歯科健診（う歯割合）

	受診者	う歯有り	有り率	う歯無し	無し率
H17	159	89	56.0%	70	44.0%
H18	166	86	51.8%	80	48.2%
H19	129	61	47.3%	68	52.7%
H20	125	54	43.2%	71	56.8%
H21	120	55	45.8%	65	54.2%





むし歯の予防について 会津坂下町歯科校医会の先生方へ お話を伺いました



中島医師

保護者の方や日頃子どもさんのお世話に当たる方に、生活習慣の重要性を

はり理解してほしいです。診療でも、坂下はむし歯が多いです。多い子は非常に多い状況です。予防に熱心な保護者も増えてはいますが、一方でそうでない方も確かにいます。行政がいろいろと手助けをしていく必要があると思います。

健診の充実や保健指導の強化も大切ですが、まずは家庭から！地域での取り組みが重要と考えます。



前田医師

健診でむし歯の多い子と少ない子の格差があります。たくさんむし歯があっ

ても、残念ながらそれが大変なこと、また、甘い物や歯みがきなどの生活習慣が重要になることをよく知らない保護者の方が中にはいます。口腔衛生の大切さ、生活指導について改めて必要性を感じています。

坂下はむし歯が多い。まずは家庭から

たくさんむし歯があるのは大変なこと

フッ素塗布だけに頼らずに



小久保医師

今回、町で実施されるフッ化物の応用は確かに効果があると言われています

が、全国的にみると地域格差があります。学校でのフッ素洗口などで継続できるよう今後、検討すべきです。全国的には、生活習慣の見直しの運動をあわせて展開して、ようやくむし歯が減ってきました。フッ化物塗布が開始されますが、保護者の方はそれだけに頼らずに、また、我々もさらに指導をすすめていきたいと考えています。

治療より予防を



大友医師

共働きが増えて、保護者の方々も忙しく、子どもの口の中に目配りするのがどうしても疎かになりやすいようです。

気がつくとも悪化が進み、治療が遅くなる、進行したケースも多いです。むし歯にしない、ふやさない、予防に力を入れるほうが治療に比べて保護者の方々の負担ははるかに少ないと思います。

子どもも大人もすべての年代に



猪俣医師

口の中に関心を持つてもらうことが大事です。子どもを診ればどのような世話をされているか、口の中の状況で、保護者の健康に対する意識の違いがよくわかります。子どもはもちろんのこと、大人もすべての年代にわたって同じことが言えると考えます。

口の中の健康は全身の健康



佐藤医師

むし歯は20、30年前に比べ、はるかに少なくなりました。が、やはり、両極端化しているようです。また、診療をしていると、お子さんの世話を放置されているのではと、心配になるような例の中にはあります。口の中の健康を保つことは、全身の健康とも深く関係していることが明らかになっています。家庭と地域との連携強化を望みます。



行政と地域、医療機関が一体となって



酒井医師

むし歯の多い子のお母さんとお話しますと、哺乳瓶を長いこと口の中に入れて

いることが多いです。また、コップであっても、スポーツ飲料や炭酸飲料、酢の入った飲み物などは、酸性度が高く、むし歯になりやすいので、飲んだ後はすすぎをするなど、ほんの少しのゆとりのある子育てが大切だと思います。5月からフッ素塗布事業が開始となり、歯科健診の内容も充実されます。今後も、行政と地域が一体となって歯科保健事業が展開されるよう、歯科校医会も協力体制を組んでいきたいと考えております。



会津保健福祉事務所
主任医療技師
(歯科衛生士)
武藤利子さん

関心を持ち、自ら実践できること

幼児期は、生涯を通じて歯の健康づくりの基礎となる大切な時期であり、口腔の清掃や望ましい食習慣など適切な生活習慣が重要です。新年度の取り組みとして、会津坂下町でフッ化物塗布が導入されます。フッ化物は、あくまで一つの手段であり、決定的な予防法ではないので、その後のケアに気をつけないと安心感を得てしまい、むし歯の保有率が高くなってしまったような町の事例もあります。継続的にむし歯予防に関わるのが大切ですが、会津坂下町ではそのような取り組みが早速なされる体制となり、とてもすばらしいことだと思います。今後も県として支援、協力していきます。

また、近年、歯科保健指導は子育て支援のひとつであり、様々な技術論だけを唱えて、保護者の皆さんに負担感を与えないことが大切といわれるようになりました。一緒に考え寄り添いながら皆さんが、関心を持って自ら実践できるようにしていくことが目標です。今後も行政は、情報提供や啓発、周知に継続して取り組みことが大切だと思います。

町の新たな取り組み

3歳6か月児でのむし歯有病率を減らす、むし歯のない3歳児を増やす対策として、フッ化物歯面塗布事業の実施、福島県幼児歯科健康診査・マニキュアルに基づく歯科健康診査・保健指導による支援を行います。

フッ化物歯面塗布事業

1歳から4歳未満の幼児に対して、6か月に1回、フッ化物を歯面塗布することにより歯質を強化し、むし歯予防を図ります。

フッ素は有効で安全、定期塗布を

フッ素は、海藻類やお茶などの食品にも含まれており、私たちが日常的に摂取しているミネラル成分です。歯質を強化する効果が高いことから、世界各国でむし歯予防に利用されています。

歯面へのフッ素塗布はそのひとつであり、歯科医師または歯科衛生士が管理した状態で直接お子さんに使用する、有効かつ安全な方法です。世界的な専門機関（WHO、厚生労働省、日本歯科医師会、日本口腔衛

生学会など）により立証されており、口の中だけで使うため、フッ素の量もわずかで安全性に問題はありません。

通常は半年に1回、むし歯になりやすい人は3〜4か月に1回、定期的に塗布することにより効果が持続します。

子どもの歯は、大人の歯に比べて大変やわらかくむし歯になりやすいものです。十分に硬くなり、石灰化が完全に進むまでには、生えてから2〜4年かかると言われています。むし歯の進行もとても早いのが特徴です。そのため、定期的な管理が大切です。

歯質を強化するフッ素塗布をぜひ受けてください。



平成23年5月から フッ素塗布事業がはじまります!!

町では、お子さんの大切な歯をむし歯から守るため、「フッ化物歯面塗布（フッ素塗布）事業」を実施します。会場の混雑をさけるため、対象年齢により日時を指定して、ご案内しておりますのでご協力をお願いいたします。

▼対象

平成23年度に、1歳の誕生日を迎える子〜4歳未満の子で、希望される方

（平成19年7月〜平成23年1月生まれ）

※該当するお子さまに受診券を配布します

▼実施内容 フッ素塗布・歯科健診・歯科保健指導

▼費用 無料

▼持参品 フッ素塗布受診券・母子健康手帳・ふだん使用している歯ブラシ

▼場所 健康管理センター

▼実施時期

○定期の幼児健診（1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児）で塗布を行います。

○従来の1歳6か月児健診日に1歳児、2歳6か月児健診日に2歳・3歳・4歳児を対象にフッ素塗布事業実施日とし塗布を行います。

▼問い合わせ先

健康管理センター TEL 83-1000

★フッ素はなぜむし歯予防に効果があるの？★

●むし歯に強い丈夫な歯をつくります

歯の表面からフッ素が取り込まれることにより、むし歯菌の酸に溶けにくい、強い歯が作られます。

●むし歯菌の活動を抑えます

むし歯菌に酸を出さないように働きかけ、むし歯菌の活動を抑制します。

●むし歯になりかけた歯の表面をもとにもどします

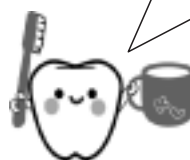
むし歯菌によって歯から溶け出した「リン」や「カルシウム」を再び歯に取り込むことを助け再石灰化（修復作用）を促進します。



★フッ素はこれができないと効果を発揮できません★

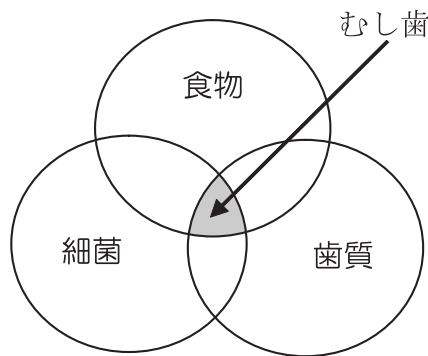
- ①毎日の仕上げみがきをしっかりおこなう
- ②甘いお菓子や飲み物をとる回数を減らす
- ③定期健診を受ける
- ④規則正しい生活習慣を身につける
- ⑤食事栄養バランスを考える

フッ素を塗ったからと安心するだけではむし歯をつくってしまいます。



ご家族・地域のみなさんへ

むし歯は三つの要因が関連して発生するといわれます。
それぞれに対応することで予防ができます。



「食物」は適切な食習慣、乳幼児期は味覚を形成する時期

早くから甘い味に慣れないように、生後6か月頃までの授乳期は母乳やミルクのみ、離乳食が始まってからの飲み物はお茶や水にしましょう。また、おやつは時間を決めて食事の一部と考えてあげましょう。しっかりと噛んで食べる物は、唾液をたくさん出してむし歯を予防します。



おじいちゃん、おばあちゃんに お願いします

かわいなお孫さんの喜ぶ顔はみたいものです。そのお孫さんたちが一生使い続けていく「歯」や「体」をぜひ一緒に守ってあげてください。お菓子やジュースよりも、一緒に遊んだり貴重なお話を伝えるプレゼントはいかがでしょう。

「細菌」は大人からの感染予防、 家族もしっかりお手入れを

むし歯菌は生まれた時から口の中にいるわけではなく、養育者の口から感染するものと考えられています。口移しで食べ物をあげるのは控えましょう。でもむし歯菌ばかりに気をとられて箸やスプーンをいちいち持

ち替えていてはせっかくの楽しい食卓が台無しです。そんな心配をしないでいいように、家族の口の環境を考える必要があります。むし歯のある人は早期に治療する、歯みがきをきちんとするなどしていきましょう。

「歯質」はフッ化物の利用、定期の フッ素塗布や歯みがき剤の使用

町のフッ素塗布事業をご利用ください。また家庭での日常の歯みがきに組み込むことで簡単にむし歯予防ができます。お子さんの月齢にあわせたフッ化物配合の歯みがき剤の使用をお伝えします。ぜひフッ素塗布においでください。

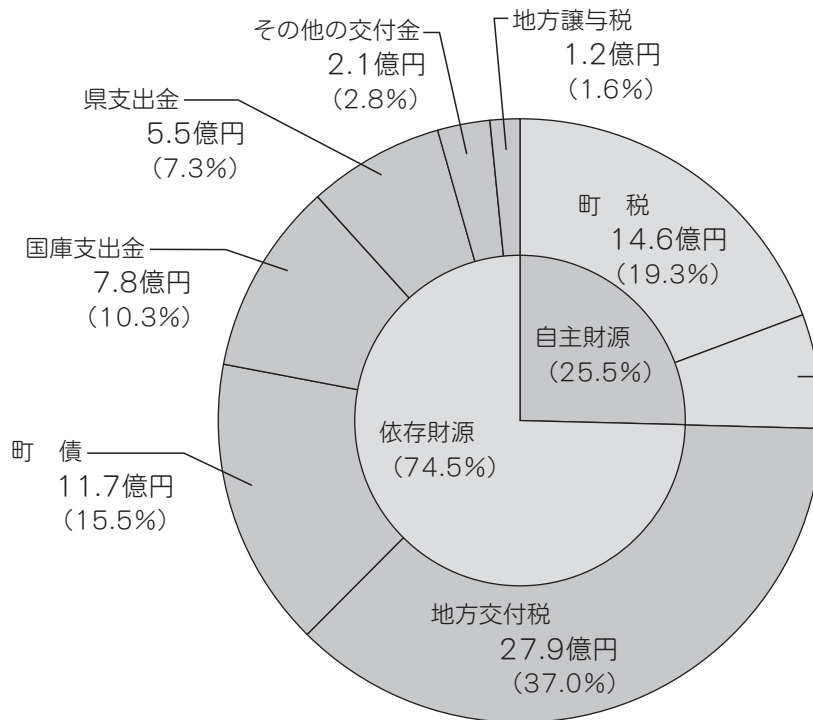
歯みがきはあせらずに

子どもの歯みがき習慣の獲得は長期戦です。口唇や歯肉はとても敏感な部分なのでいきなりゴシゴシと磨かれると痛くて嫌がってしまいます。親に磨かれるのに慣れるまでのステップを乳幼児健診でお伝えしています。親子でスキップを楽しみながら歯みがきをすすめていきましょう。



お口の健康保持は一生涯のもの

歯や口の健康を保つことは、単に食物を咀嚼するというだけでなく、食事や会話を楽しむなど、豊かな人生を送るための基礎となるものです。近年、歯や口の健康状態は全身の健康と深く関係していることが明らかになっており、乳児期から一貫した生涯を通じた歯や口の健康づくりを推進することはとても大切です。会津坂下町の子どもたちの健やかな未来のために地域全体での取り組みをすすめていきましょう。



歳入総額

75.6億円

- 諸収入 1.7億円 (2.2%)
- 繰越金 1.4億円 (1.9%)
- 使用料及び手数料 1.1億円 (1.4%)
- 分担金及び負担金 0.3億円 (0.4%)
- 財産収入 0.1億円 (0.1%)
- 繰入金 0.1億円 (0.1%)
- その他 20万円 (0.0%)

※自主財源とは、町税などの町が自主的に収入できる財源
 ※依存財源とは、地方交付税などの国や県などにより定められた財源

歳出総額

75.6億円

総 務 費

一般的な事務に
 10.5億円 (13.9%)
 【60,120円】



主 な 内 容

- 電子行政システム構築事業 0.5億円
- 緊急雇用創出基金事業・ふるさと雇用再生特別交付金事業 0.3億円
- 「人の駅・川の駅・道の駅」推進事業 0.2億円
- 住民基本台帳電子システム 0.2億円

民 生 費

福祉増進のために
 16.3億円 (21.6%)
 【93,676円】



主 な 内 容

- 子ども手当事業 3.5億円
- 後期高齢者医療への繰出 2.5億円
- 介護保険への繰出 2.4億円
- 障がい者支援事業 2.0億円
- 国民健康保険への繰出 1.7億円

教 育 費

学校、社会教育の充実に
 18.2億円 (24.1%)
 【104,825円】

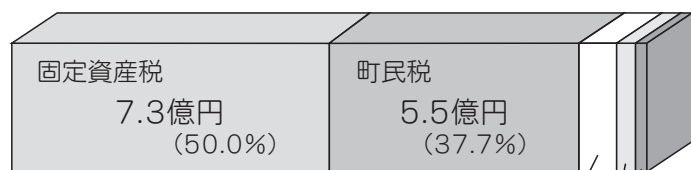


主 な 内 容

- 中学校建設事業 9.8億円
- 幼稚園建設事業 0.4億円
- 自主公民館事業 0.3億円
- 幼・小・中学校通学・通園補助 0.3億円
- 埋蔵文化財発掘調査 0.2億円

【 】内の金額は、町民一人当たりの金額です。

平成23年度当初予算の内容



町税の内訳

町税総額 14.6億円

町税等の減収や教育施設整備等による一時的な建設費の増加により厳しい財政状況にあります。第5次振興計画に掲げた町の将来像に向けて、子育て支援や生活環境の整備といった重点事業を推進します。

【主な事業】

① 平成24年4月の中学校統合に向け第二中学校の体育館改築工事及び校舎増築工事を実施します。また小学校と幼稚園の統合に向けた校舎改修実施設計などの準備を進めます。

② 新学校給食センターが平成23年4月から稼働を開始し、今年度からは幼稚園児にも学校給食を提供していきます。

③ 公共下水道中央処理区の整備や町道坂下杉線などの町道改良工事を実施し、生活環境の向上、住み良いまちづくりを進めます。

④ ゴミ減量化の推進と一人暮らし高齢者支援のため、定期的な巡回活動を実施します。また緊急雇用創出基金事業等を引き続き活用し、雇用対策に取り組みます。

⑤ 今年度から新たに地域づくり交付金を活用し地域の特色ある事業を各地域づくり協議会が主体となって取り組みます。

衛生費

疾病予防、ゴミ処理に
3.5億円 (4.6%)
【19,987円】

消防費

消防組織の整備に
3.2億円 (4.2%)
【18,410円】

商工費

商工業の振興に
1.7億円 (2.2%)
【9,531円】

公債費

8.1億円 (10.7%)
【46,774円】

その他

2.3億円 (3.0%)
【13,075円】

議会費 0.9億円 (1.2%)
労働費 0.1億円 (0.1%)
災害復旧費 0.1億円 (0.1%)
諸支出金等 1.2億円 (1.6%)

農林水産業費

農林業の振興に

5.4億円 (7.2%)
【31,242円】



主な内容

- 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 1.5億円
- 国営かんがい排水事業 0.7億円
- 農業集落排水事業への支出 0.6億円
- 農地・水・環境向上保全対策事業 0.3億円
- 中山間地域等直接支払事業 0.3億円

土木費

道路や橋の整備に

6.4億円 (8.5%)
【36,966円】



主な内容

- 坂下東第一地区土地区画整理事業への支出 1.7億円
- 公共下水道事業への支出 1.2億円
- 道路新設改良事業 0.9億円
- 除雪対策事業 0.5億円
- 街なみ環境整備事業 0.3億円

平成23年度 特別会計予算の内訳

特別会計予算

(小数点第二位以下を四捨五入して表示)

会 計 名	平成23年度	平成22年度	対前年度比
国 民 健 康 保 険	20.4 億円	20.2 億円	0.7 %
後 期 高 齢 者 医 療	1.6 億円	1.8 億円	△ 7.4 %
介 護 保 険	15.8 億円	15.6 億円	0.7 %
下 水 道 事 業	5.9 億円	4.0 億円	50.5 %
坂 下 東 第 一 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業	3.3 億円	3.2 億円	0.9 %
農 業 集 落 排 水 事 業	0.9 億円	1.4 億円	△ 39.2 %
水道事業 収益的収入	4.7 億円	4.9 億円	△ 3.8 %
水道事業 収益的支出	4.7 億円	4.8 億円	△ 3.2 %

主 な 内 容

国民健康保険

国民健康保険特別会計は、自営業者等の皆さんの医療保険を賄う会計で、国や地方公共団体からの補助金と加入者が納める国保税により運営しています。国保税の確実な収納を確保するため、収納率等特別対策事業に取り組み収納率向上に努めていきます。また、医療費の適正化対策並びに健康管理センターを拠点とした各種保健事業の充実を図り、病気の早期発見、早期治療により医療費の抑制に努めていきます。

後期高齢者医療

後期高齢者医療は、県内の各市町村がひとつになって運営する医療保険制度です。町では諸手続や保険料徴収などの窓口業務を行っています。

また高齢者医療費の増加が見込まれることから、医療費適正化対策や保健事業の充実に取り組んでいきます。

介護保険

介護保険は、毎年増え続ける介護認定者を支援する特別会計です。お年寄りが快適に日常生活を送れるよう地域包括支援センターを中心とした介護予防事業を積極的に取り組みます。また介護する家族向けの講習会も実施します。

下水道事業

- 本年度の主な事業は、
- 中央処理区
 - ・管渠工事 1, 750 m
 - ・（茶屋町及び緑町地内）
処理場建設工事
（平成23・24年度の2カ年）
を整備する計画です。

坂下東第一地区 土地区画整理事業

- 本年度の主な事業は、
- ・家屋移転 5戸9棟
 - ・都市計画道路築造 30 m
 - ・区画道路築造 35 m
 - ・整地工事 1, 800 m²
 - ・を補償・整備する計画です。

農業集落排水事業

- 本年度の主な事業は、
- 長井処理区
 - ・既存マンホール蓋改修工事72箇所
 - ・舗装復旧工事 550 m²
 - ・を整備し、供用開始する計画です。

水道事業

- 本年度の主な事業は、
- ・配水管布設工事 950 m
 - ・（緑町地内国道49号線改良工事に伴うもの）
を整備する計画です。

平成22年度 下半期の財政状況

平成22年度下半期の町財政について

平成23年3月末現在の財政状況は下表のとおりです。

3月までの補正予算を含めた総額は78億7,522万円となり、下半期を経過した現在、3月11日に発生した大震災の影響により、一部建設工事等において年度内に完了せず次年度に工事期間が延長したものもありましたが、おおむね歳入歳出とも順調に執行されています。

今後も、第5次振興計画、行政経営改革プランに基づき、町民福祉の維持向上に向け、より効果的で効率的な財政運営に努めていきます。

主な事業の進捗状況

22年度の主な事業である中岩田住宅建替事業は8号棟（1棟18戸）が完成し、新しい住民の方が入居しています。また新学校給食センター建設事業については、23年3月に完成し、4月より本格稼働しました。

また、国の追加経済対策に伴う交付金事業については、町道整備や小中学校・幼稚園の図書購入に活用しました。

一般会計（平成22年10月～平成23年3月）

歳入

（単位：千円）

科 目	予算現額	収入済 現在高	収入率 (%)
町 税	1,463,264	1,458,431	99.7
地 方 譲 与 税	126,500	124,025	98.0
利子割交付金	5,500	4,719	85.8
配当割交付金	1,300	1,602	123.2
株式等譲渡所得割交付金	1,200	445	37.1
地方消費税交付金	150,800	155,953	103.4
自動車取得税交付金	27,000	23,395	86.6
地方特例交付金	27,300	30,206	110.6
地 方 交 付 税	2,852,405	2,963,473	103.9
交通安全対策特別交付金	2,675	2,423	90.6
分担金及び負担金	57,021	52,187	91.5
使用料及び手数料	120,403	111,694	92.8
国 庫 支 出 金	642,583	395,804	61.6
県 支 出 金	594,487	254,344	42.8
財 産 収 入	7,736	8,028	103.8
寄 附 金	1,845	5,225	283.2
繰 入 金	5,341	5,411	101.3
繰 越 金	376,716	376,715	100.0
諸 収 入	157,653	150,267	95.3
町 債	1,253,500	0	0.0
合 計	7,875,229	6,124,347	77.8

歳出

（単位：千円）

科 目	予算現額	支出済 現在高	支出率 (%)
議 会 費	84,885	84,571	99.6
総 務 費	1,214,860	1,117,783	92.0
民 生 費	1,545,178	1,429,798	92.5
衛 生 費	309,155	295,269	95.5
労 働 費	7,746	7,571	97.7
農林水産業費	702,930	473,645	67.4
商 工 費	200,565	170,618	85.1
土 木 費	1,093,343	825,272	75.5
消 防 費	314,702	285,684	90.8
教 育 費	1,391,893	979,621	70.4
災 害 復 旧 費	8,720	5,873	67.4
公 債 費	823,217	822,107	99.9
諸 支 出 金	161,900	161,898	100.0
予 備 費	16,135	0	0.0
合 計	7,875,229	6,659,710	84.6

一時借入金現在高

1,000,000

財政調整基金現在高

130,583